

株主のみなさまへ


 代表取締役会長
 辻 勝

 代表取締役社長
 中山 知巳

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

2025年4月1日に、専務取締役を務めておりました中山 知巳が当社の新たな代表取締役社長に就任いたしました。

あらためてご報告申し上げますとともに、株主のみなさまのご理解とご支援を賜りますよう切望いたします。

当社は「企業を通じて社会に奉仕する」という社是のもと、常に時代のニーズを見据えた製品・サービスを提供してまいりました。

近年では、老朽化するインフラへの対応や相次ぐ自然災害により、国土強靱化の重要性が再認識されています。

一方で、建設業界全体が深刻な人手不足という課題に直面しており、業務の省力化・効率化が急務となっています。

当社では、こうした社会課題を解決すべく、**プラントの遠隔操作や自動運転など、省人化を実現する新たなシステムの開発・導入**に注力し、持続可能なインフラづくりに貢献してまいります。

今後も、新体制のもとで次の100年に向けた挑戦を続けてまいります。

2025年6月

 代表取締役会長 辻 勝
 代表取締役社長 中山 知巳

中山新社長にお伺いしました



株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび代表取締役社長に就任いたしました、中山 知巳(なかやま ともみ)と申します。社会長とともに、一層の事業規模の拡大を追求し、企業価値の向上に努めていく所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 中山知巳

Q 今後の経営方針についてお聞かせください。

A 当社は長年にわたり、プラントメーカーとしてアスファルト合材や生コンクリートの安定供給を支えてきました。

しかし現在、国内の顧客工場では人手不足により、持続的な工場の運営が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、今後は「メーカー」から一歩踏み出し、工場運営の支援や代行も含めた“経営パートナー”としての役割を強化していきます。

また、海外では中国やタイなどを中心に、コスト競争力の強化や新たな拠点づくりに注力し、さらなる収益基盤の強化を目指します。

Q 会長との役割分担についてお聞かせください。

A 会長は関係会社管掌 兼 事業本部長としてグループ会社製品を含めた事業展開を推進してまいります。

私は、社長 兼 技術本部長としてモノづくりや技術開発を所管します。

長い営業経験を活かし、顧客視点での製品開発を推進してまいります。

Q 社長として何に注力していきたいですか？

A 入社から40年以上が経ちますが、明石本社での勤務は今回が初めてです。製造部門との連携を深め、お客様に感動していただけるような、より洗練された製品づくりに力を注いでいきたいと考えています。

その一環として、製造部員一人ひとりの品質意識を高めるための「技能コンテスト」の導入など、現場からの意識改革にも取り組んでまいります。

略 歴

[生年月日]	1963年1月10日生
[略 歴]	
1982年4月	当社入社
2015年6月	当社執行役員 当社事業本部事業企画部長兼 東京支社AP統括営業部長
2019年6月	当社取締役
2022年6月	当社常務取締役
2023年4月	当社事業本部長兼事業企画部長
2024年6月	当社専務取締役
2025年4月	当社取締役社長(現在) 当社内部統制管掌兼 技術本部長(現在)

会社概要

(2025年3月31日現在)

商号	日工株式会社 (NIKKO CO.,LTD.)
本店所在地	〒674-8585 兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
設立	1919年(大正8年)8月
資本金	91億97百万円
従業員数	656名(グループ合計1,133名)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月(基準日3月31日)
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 [掲載インターネットアドレス] https://www.nikko-net.co.jp/denshikoukoku/
上場金融商品取引所	東京証券取引所

株式に関する手続きについて

株式に関する手続きは、①証券会社の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、次のとおり異なりますので、該当の窓口にお問い合わせください。

1. 証券会社の口座に記録されている場合

お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
●郵便物の発送と返戻に関するご照会 ●支払期間経過後の配当金に関するご照会 ●株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話:0120-094-777 (平日9:00~17:00)
●単元未満株式の買取・買増請求 ●届出住所・姓名などのご変更 ●配当金の受領方法・振込先のご変更	口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

2. 特別口座に記録されている場合

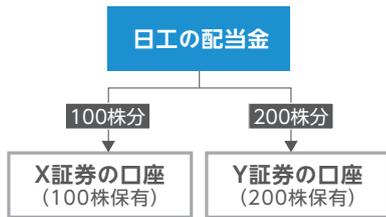
お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
●郵便物の発送と返戻に関するご照会 ●支払期間経過後の配当金に関するご照会 ●株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話:0120-094-777 (平日9:00~17:00)
●特別口座から証券口座への振替請求 ●単元未満株式の買取・買増請求 ●届出住所・姓名などのご変更 ●特別口座の残高照会 ●配当金の受領方法・振込先のご変更	特別口座の口座管理機関 お手続き用紙のご請求方法 インターネットからのダウンロード https://www.tr.mufig.jp/daikou/

[配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主さまへ(配当金の口座受取方法のご案内)]

配当金の口座受取方法には次の3つの種類があり、いずれかをお選びいただけます。

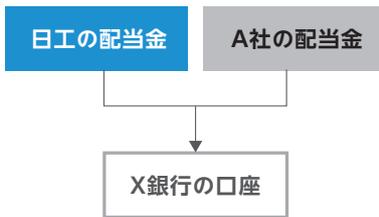
株式数比例配分方式

証券会社の口座ごとに、保有株式数に応じた配当金を受け取ることができます。



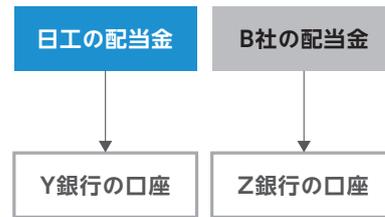
登録配当金受領口座方式

保有するすべての銘柄の配当金を、指定した1つの金融機関の口座で受け取ることができます。



個別銘柄指定方式

銘柄ごとに配当金の振込口座を指定することができます。



お手続きは

証券会社にて株式をお持ちの場合 → 証券口座を開設された証券会社へ
証券会社にて株式をお持ちでない場合 → 三菱UFJ信託銀行株式会社へ } お問い合わせください。

ご案内

単元未満株式(1~99株)については、株式市場で売ることができませんが、当社では単元未満株式の買取・買増請求制度を実施しております。

①買取請求制度

株主さまがご所有の単元未満株式を市場価格で買取るよう当社に請求できる制度

②買増請求制度

株主さまがご所有の単元未満株式と合わせて1単元(100株)となるように、市場価格にて単元未満株式の買い増しを当社に請求できる制度

お手続きの詳細につきましては、株主さまの口座のある証券会社にお問い合わせください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されている株主さまは、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

